

「今さら」だが、決して「手遅れ」ではない著作権保護期間の延長問題入門

弁護士・ニューヨーク州弁護士
福井 健策

「ひょっとすると文化経済学を研究している人たちの間で、著作権保護期間の問題をきちんと認識している人が少ないのではないか」という問題意識で原稿依頼を頂いた。……えっ、そうなのですか？

なぜ驚いたかと言えば、米国で保護期間延長が大問題になって違憲訴訟にまで発展した際には、ノーベル賞学者5名を含む経済学者17名が延長に反対の論陣を張ったことが議論沸騰の原動力だったからである。つまり、経済学はシーンのど真ん中にいた。しかし言われてみれば日本では、『著作権保護期間』（勁草書房）を編んだ田中辰雄など延長問題に取り組んだ数名の経済学者は存じ上げているものの、文化経済学方面からの議論が聴こえて来ることは多くなかった。これは…本当に関心がなかったのか？と気づいたので、では「今さら聞けない延長問題の入門編」である。

著作権には期間があり、これが過ぎると作品は誰でも自由に利用できるようになる。つまり情報は社会の共有財産になる。これを「パブリックドメイン」という。永らくその世界標準は「著者の生前及び死後50年間」だったが、90年代に欧米はこれを20年延ばした。そして以後、他国にも延長を要求するようになった。日本でも2006年、権利者団体の要望もあって文化庁が延長検討を開始した。この際、筆者なども世話人になってフォーラム（thinkC）を立ち上げ、多くの文化人・実務家・研究者が加わってその是非を論じた。こうした賛否の議論を尽くして、2010年までに文化審議会の2つの委員会は延長を事実上見送る結論を出している。

いったい、延長への懸念とは何だったか。

第一には、延長の主な理由は「遺族の収入確保による

創作のインセンティブ増大」だったのだが、これに疑問符が付いた。前述『著作権保護期間』など幾つかの実証研究では、死後50年を経て市場流通している作品は極めて僅かであることが明らかになっている。つまり売られていない。よって保護期間を延ばしたところで使用料は入らず、遺族の支えにすらならないと指摘された。

第二には、そうなった作品は「青空文庫」のようなデジタルアーカイブ、教育研究・文化活動で命脈を保つのだが、これが停滞することが懸念された。著作権が超長期化すると相続機会が増えるので権利関係が複雑化し、権利者を探し出して許可を得るための取引コストが増大する。最終的に権利者が見つからないオーファン作品も増えることは、既に先行して延長した米国で問題化している。太下義之氏のあげる「ホームズもの」など、パブリックドメイン作品に基づく二次創作は文化の大きな源泉だが、これも枯渇することが懸念された。

第三には、民間の負担増大である。欧米がなぜ他国に延長を求めるかと言えば、古い作品で世界的に著作権収入をあげているからだ。しかし日本は残念ながら真逆である。日銀2017年のデータでは、著作権使用料の国際収支は過去最大の8700億円超もの赤字を記録した。しかも日本は古い作品では海外でほとんど収入をあげていないので、延長すれば民間の支払や契約の負担が増えるばかりだ。

こうした懸念により見送られた著作権の延長だったが、TPP協議の中で様相が変わる。2011年に流出したその知財条項には米国の要求で保護期間の延長が入っていた。国内外で反対の声が高まる中、政府は最終的に「TPP成立のため」という理由で延長を受諾した。

ところが、である。ここで米国ではトランプ大統領が誕生し TPP 協議から離脱してしまった。その後の米国抜き TPP11 の協議では、各国の反対が強かった保護期間延長は凍結される。しかし、日本政府はなぜか延長方針を止めようとしなかった。背景には一部権利者団体のロビイングもあったとされるが、並行した EU-EPA でもさしたる議論もなく延長を受諾してしまう。ついに 2018 年 12 月 30 日、TPP11 発効と共に日本の著作権も「死後 70 年」原則へと延長された。

この時点で既にパブリックドメインになっていた作品は復活することはない。よって谷崎潤一郎や江戸川乱歩の著作権は復活しない。しかしこの時点でまだ残存していた作家の権利は延長される。三島由紀夫や「指輪物語」

のトルキンなどは今後 20 年以上切れない。

いったん延ばした保護期間を短縮することは既得権益との関係で極めて難しい。では延長問題は終わったのか。そうではないだろう。作品を死蔵と散逸から救うために、アーカイブ公開や文化活動・教育研究などでの利活用をどう推進して行くか。デジタルアーカイブ振興策や権利処理を容易にするための仕組みの導入など、むしろ政府と社会はこれまで以上に熱心に取り組む責務がある。

著作権は作品を守る大事な制度だが、同時に情報の自由な流通にとって時に大きな障害にもなる。その最適バランスはどこで、どう制度設計をすべきか。まさにここから、文化経済学セクターの「挽回」に期待したい。



2018年度 大会優秀発表賞について

鳥取大学 野田 邦弘

本学会では、40歳以下の若手研究者を対象に大会優秀発表賞を2016年に創設し、同年開催の大阪大会からスタートさせました。3回目の2018年京都大会では、各分科会から3名の候補者推薦があり、理事4名で構成する選考委員会で選考しました。その結果、横浜市立大学大学院都市社会文化研究科の近藤大蔵氏の発表『創造都市』における創造的な産業の企業・人材の集積とその特性に関する考察』が選ばれ、同年秋の講演会（東京都市大学）で表彰式を行いました。

本研究は、都市の中で創造産業がどのような地域に集積するのかを明らかにすることを目的に、特に関西圏の京都、大阪、神戸をとりあげ、そこに立地する創造産業従事者（本研究では「専門的・技術的職業従事者」）の数に着目します。国勢調査や経済センサス基礎調査のデータを使用し、GISを使って創造産業従事者の分布を地図上で可視化し、三都市間の比較を行いました。

創造経済の時代にあって、地域社会の発展は、かつてのような企業誘致や工業団地の造成ではなく、新たな価値創造につながる、創造的人材の集積が命運を握ること

になります。地域に集住する創造的人材が様々な分野において活動することで様々な新しいアイデア、文化、ビジネスモデルが生まれ、地域のイノベーションが加速されます。創造経済時代における人材集積に焦点をあてながら比較研究した現代の「三都物語」は、今後一層の発展・応用が期待されるものです。



授賞式の様子（左：近藤大蔵氏、右：野田選考委員長）

2018年度 大会優秀発表賞受賞の御礼

横浜市立大学大学院都市社会文化研究科

博士前期課程 近藤 大蔵

この度は、昨年の7月に京都市で開催されました2018年度文化経済学会<日本>研究大会にて発表いたしました『創造都市』における創造的な産業の企業・人材の集積とその特性に関する考察』を大会優秀発表賞に選出していただき、誠にありがとうございました。

大会当日の京都は、とても暑い一日でした。そんな中、研究大会を開催、運営してくださいました関係者の皆様、そして大会優秀発表賞選考委員の先生方に、この場を借りて、改めて深く御礼申し上げます。

私は、横浜市立大学国際総合科学部まちづくりコースを卒業後、同大学院に進学し、一貫して都市計画、都市デザインを学びました。その中で、2000年代初頭から

地方自治体に取り組んできた創造都市政策に興味を持ち、修士論文の骨子として取りまとめた一部を研究大会にて発表いたしました。発表の際は、様々な分野の先生方からご質問・ご意見を頂戴いたしました。本研究では、地理情報システム（GIS）を用いて、都市空間の中で「創造的な企業・人材」がどの地域により集積するのかを試みました。発表を通して皆様からのご質問・ご意見を頂戴し、都市解析の技術力、文化経済学における理論の知識不足を痛感し、大変有意義な機会となりました。この度の受賞を励みに、今後とも学際的な視野を持ち、理論と実践を往還しながら、研鑽に励んでいく所存です。

2019年
6月29・30日
(土・日)

2019年度 研究大会（名古屋・名城大学）のご案内

大会テーマは 「2020年東京オリ・パラへの文化経済学的接近」

2019年度文化経済学会<日本>の研究大会を、2019年6月29日(土)・30日(日)の日程で、名古屋市名城大学天白キャンパス(共通講義棟北(N館))にて、開催いたします。今年度は、いよいよ来年に控えた、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、様々な方向からアプローチをしてみたいと存じます。

(1) シンポジウム

2020東京オリンピック・パラリンピックまであと1年となりました。2019年度の文化経済学会<日本>でのシンポジウムでは、テーマを「2020東京オリンピック・パラリンピック大会によるソフトレガシーの形成・継承」として、オリンピック・パラリンピックのレガシーを、事業資産・知的資産のみならずそれらの基盤となる情動的資産と捉え、どのように受け継ぐべきかではなく何を残すべきかについて検討します。

オリンピック・パラリンピックの経験による幸せの獲得、平和の保持など創造経済の礎となる感性・共感力を備えた人的資源・人材育成といったソフトレガシーについて、トップアスリートを交え「オリンピックは何を残したか」、「オリンピック・ムーブメント」、「文化プログラム」の三点から議論を深めます。

(2) 特別セッション

特別セッションは、2020東京オリンピック・パラリンピックに関連がある2つのテーマを用意しました。

第一セッションは、2020年度には4000万人の海外訪問者が予定されている観光です。(実際、2018年度は3100万人余の方が日本を訪れました。)そのテーマは、「観光と文化経済学～<文化>のまなざしと<経済>の視点の交差～」です。そして、文化経済学的観点から、以下のようにより深く分析を進めたいのです。というのも、近年、我が国における「観光」の重要性が増しつつあります。その背景には当然、地域経済の活性化に対する観光産業による貢献へ大きな期待があります。しかしながら即効的な地域経済への波及効果のみを求めています。

は本当の意味で地域を幸福にすることはできないでしょう。そこで、本セッションでは、地域がもつ固有価値を大切にし、地域経済と地域文化が歩調を合わせるオルタナティブな観光のあり方を探ることを目指し、観光文化政策を専門とする当学会理事・井口貢氏と民俗学者でもあり観光と文化に造詣が深い二人のゲストによる鼎談形式で進めていきたいと思えます。

第二セッションは、内外ともに注目され、文化交流だけでなく、輸出入額の増大という経済的要因からも重要になりつつある、<食文化>です。テーマは、「食(文化)の海外展開」です。繰り返しになりますが、日本の「食文化」が世界的に注目されています。2020年東京オリンピック、2025年大阪万博とインバウンド客の増加も見込まれているという現状からしますと、さらに認知度が高まると思われれます。この流れは2013年に「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されて以降、拍車がかかったといえましょう。

海外では寿司から始まった伝搬はラーメン、てんぷら、たこやき、おにぎり、日本酒など多岐に渡る品目で展開しているとされます。ただし、あくまで日本の「食文化」に関しては「和食;日本人の伝統的な食文化」はユネスコ無形文化遺産登録時に4つの特徴が指摘されています。

- ①多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重
- ②健康的な食生活を支える栄養バランス
- ③自然の美しさや季節の移ろいの表現
- ④正月などの年中行事との密接な関わりです。

現在、伝搬している日本の「食文化」はどちらかというところと庶民食といえるでしょう。そこで、本セッションでは「食」に造詣の深いパネリストを迎え、文化と経済の関わりに注目しつつ、日本の「食文化」の海外展開の可能性について議論していくものです。

(3) 会員企画セッション

文化経済学会<日本>では、昨年度の大会より、会員

による企画提案にもとづいておこなわれる「会員企画セッション」を公募しています。学術的な研究論文の発表が行われるこれまでの分科会とは異なり、会員の皆様が取り組まれている様々な実践や調査研究活動に関する発信とディスカッションの場とし、より充実した大会と

していききたいと思います。

公募は、個人会員、団体会員を対象とし、採否の決定は2019年3月末頃の予定で、会員企画セッション数は、3つの分科会時間枠について、それぞれ最大1つまで設

スケジュール

※敬称略

6月29日(土)	10:00～11:45	分科会①
	11:50～12:50	理事会
	13:00～15:00	特別セッションⅠ 「観光と文化経済学～＜文化＞のまなざしと＜経済＞の視点の交差～」 パネリスト： 神崎宣武（旅の文化研究所所長） 小泉 凡（島根県立大学短期大学部名誉教授・小泉八雲記念館館長（小泉八雲曾孫）） コーディネーター： 井口 貢（同志社大学政策学部教授）
6月29日(土)	15:15～17:40	特別セッションⅡ 「食（文化）の海外展開」 パネリスト： 加藤雅士（名城大学農学部教授） 太下義之（文化政策研究者・独立行政法人国立美術館理事） 鈴木里加子（フードコーディネーター・法政大学大学院地域創造システム研究所 特任研究員） コーディネーター： 増淵敏之（法政大学大学院政策創造研究科教授）
	18:00～19:30	シンポジウム 「2020 東京オリンピック・パラリンピック大会によるソフトレガシーの形成・継承」 キーノートスピーカー： 舛本直文（首都大学東京大学院人間健康科学研究科特任教授） 谷本歩美（コマツ女子柔道部助監督／アテネ・北京オリンピック金メダリスト） 吉本光宏（ニッセイ基礎研究所社会研究部研究理事） パネリスト： キーノートスピーカー3名 八木 匡（同志社大学経済学部教授） コーディネーター： 横山勝彦（同志社大学スポーツ健康科学部教授）
6月30日(日)	10:00～11:45	懇親会 名城大学天白キャンパス タワー 75 レセプションルーム
	11:50～12:30	分科会②
	12:30～13:30	総会
	13:30～15:15	プログラム委員会 分科会③

研究発表申し込みおよび参加申し込みについて

- ・研究発表申し込み：1月17日（木）～2月26日（火） 学会ホームページよりオンラインにて受付終了
- ・大会予稿・フルペーパー受付：4月中旬～5月28日（火）18:00 締め切り
オンラインにて受付予定・発表者に個別に通知します
- ・参加申し込み：5月7日（火）～6月13日（木）18:00 締め切り
学会ホームページよりオンライン、もしくはFAX・郵送にて受付予定

「文化経済戦略について考える」についての報告

牧 和生 (学会広報担当)

2018年度秋の講演会が、10月13日(土)に東京都市大学世田谷キャンパスにて開催されました。講演会のテーマが「文化経済戦略について考える」とされたのは、2017年12月に策定された「文化経済戦略」について、政府関係者、学者、実務家を交えて文化と経済、社会の在り方を議論する場となるように企画されたためです。

開催に当たって、まず、講演会の担当理事である勝又英明氏(東京都市大学工学部)より講演会のテーマとその意図について説明がなされ、その後、登壇者の紹介がありました。登壇者は、八木匡氏(同志社大学経済学部)、笹路健氏(内閣官房文化経済戦略特別チーム)、衛紀生氏(可見市文化創造センター)の3名でした。

最初に登壇した八木匡氏の報告のテーマは「創造経済における文化の重要性」でした。八木氏はサイエンス、アート、デザイン、エンジニアリングがそれぞれ結びつくことで文化的価値を生み出すという議論や、経験価値などの問題を提起しました。たとえば、世の中には何度も消費することで満足度が低下しないものと、一度消費をすると満足度が低下してしまうものが存在します。文化的な価値とは、いかに持続的に満足度を維持、あるいは増加させていくかを考えなくてはなりません。八木氏はこの点において、文化とビジネスは切り離すことはできない、そして文化によって幸福感を得ることができるようにならなくてはならないと説明しました。また、文化といっても一括りにはできず、ある文化(例えば茶道)はさまざまな関連分野とリンクしているため、文化政策を考える上でも「何が」、「どうして」必要なかを慎重に考えなくてはならないということ、政策に掛かる予算を近視眼的に算出するのではなく、長期的な損失を考慮してこれらを検討すべきだという主張がなされました。

次に登壇した笹路健氏は、2017年12月27日に策定された「文化経済戦略」とその策定の意義について説明しました。文化経済戦略では、国際社会の情勢変化によって個々の国の文化力が重要な役割を担うようになること、文化が産業競争力の源泉であることなどが戦略の前提となっており、これからの経済、社会の発展において「文化」が重要な意味を持ちうることを示しました。

さらに、笹路氏は文化戦略の策定において、新しい「文化と経済」の関係では古典的な二項対立を超える必要があると問題提起したうえで、活かされてない文化資本の活用、文化と他の要素(新技術や新しいマーケティングなどの手法)を融合したイノベーションの創出、地域を基盤とする文化経営の可能性、グローバル化における文化芸術関連の新市場の形成などが文化経済戦略策定の基本的な視点であると述べました。そして、文化経済戦略の目指すべきものは、文化がさまざまな価値を連鎖させ、新たな価値を持続的に創造する役割を果たすことであると締めくくりました。

最後に登壇した衛紀生氏は、可見市文化創造センター(ala: アーラ)における取り組みについて話しました。アーラにおけるイルミネーション点灯イベント、若者を対象とした鑑賞機会の創出や舞台の提供など特徴的な取り組みの報告が多数ありました。新たな文化の創造と次の文化の担い手である若者をいかに巻き込むかというのが重要であるように感じられます。衛氏は、文化は多様であり気軽にアクセスできるべきであるとしましたが、この点にも現状の文化の捉え方では不十分であることが理解できます。また、取り組みにおける別の特徴として、文化を親子で享受するという点も興味深いものでした。文化への入口を広く、そして寛容にすることの重要性を実感させる報告となりました。

すべての報告の後に、フロアからの質疑応答の時間が設けられ、聴衆から文化と経済、これからの文化が目指すべき役割についてなどの活発な質問がなされ、それぞれに理解が深まる有意義な時間となりました。

講演会終了後には、懇親会が東京都市大学内のカフェSORAにて行われ、開始に先立ち、2018年度研究大会(於同志社大学)における大会優秀発表賞の表彰式が執り行われました。

懇親会では、おいしい料理を囲みながら参加者同士の交流をさらに深め、閉会まで話が尽きることはありませんでした。

2019年
10月～11月

2019年度 秋の講演会は、鳥取大学で開催されます

2019年度 秋の講演会（鳥取） 開催日程等のご案内

2019年度秋の講演会は、鳥取で開催されます。

鳥取は県の人口が約56万人と47都道府県で最も少なく、過疎化も進んでいますが、一方で、近年は都市部等からの移住者が増えている地域でもあります。

近代化や経済成長の波の中では、ある意味取り残され、条件不利地域とみられがちなこの地域に潜在する価値が、顕在化してきているといえるかもしれません。この地で暮らす意義や価値について、参加者のみなさんと考え、語り合う講演会としたいと思います。

開催予定時期には、鳥取ならではの各種の文化イベントも予定されています。日時等の詳細が決まり次第、追ってお知らせいたしますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

1. 日 程： 2019年10月下旬～11月上旬の土曜日

2. 会 場： 鳥取大学 湖山キャンパス 地域学部棟
住所：鳥取県鳥取市湖山町南4-101
鉄道利用：JR鳥取大学前駅下車すぐ
東京（羽田）から：鳥取砂丘コナン空港よりタクシー利用約5分／徒歩約20分

3. 参加費（予定）：

一 般	1,000円
学 生	500円
懇親会	3,000円

4. 講演会テーマ： 「都市部から地方への移住現象について（仮）」
※詳細未定 追ってお知らせいたします。

（鳥取大学地域学部 竹内 潔）

私の文化経済学履歴書



ミュージアムにとっての〈地〉と〈図〉

北海道大学大学院文学研究科
佐々木 亨

ミュージアムの学芸員時代

私が、文化に係わる仕事に就いたのは、1988年に北海道立北方民族博物館（網走市）の開設準備室に採用されたことに始まります。当初は1990年の開館に向け、展示設計や事業計画作りに忙殺されていましたが、開館後は学芸員として特別展制作を仕切ったり、教育プログラムを企画したりしました。しかし、誰にもあるように、開館から数年経過すると少々立ち止まって、経営のあり方はこれでいいのかと疑問を持ち始めました。そこで2つのことを始めました。1つは来館者調査で、もう1つはミュージアム関係の学会への入会でした。例えば、全日本博物館学会、日本ミュージアム・マネジメント学会に参加し、来館者調査結果などを発表しました。このとき築いた学芸員とのネットワークは、いまでも大切な財産ですが、このような学会に参加し続けることが、果たして私が抱いている疑問の根本的な解決につながるのかと違和感を覚えました。そんな中、1995年に文化経済学会<日本>高崎大会に参加し、翌年福岡大会で発表したことが当学会に入会した経緯です。

ミュージアムの外部世界の急速な進展

2000年から北大に勤務していますが、学芸員時代に覚えた違和感はなんだったのか。学部で学芸員養成課程を担当し、大学院で博物館学を研究する院生の指導をしていると、その背景がかなりわかってきました。

その背景のものは、ミュージアムの外部世界における情報量や技術・スキルの急速な進展です。編集者の松岡正剛氏は「1つの情報（=図 figure）をどのような背景や場面や文脈（=地 ground）に置くかで、その情報の意味や見え方を変えることができる」と述べています。ミュージアム経営をこのことに置き換えると、経営組織を〈図〉、経営手法やスキルを〈地〉と見ることができます。例えば、ある劇場で行われているマーケティングや評価手法、ある文化財団が実施するファンディングやIT化などを、ミュージアムで検討・導入する場合は該当します。すなわち、他の分野における経営手法・スキルは、すべて〈地〉に係わることであり、その上に〈図〉としてミュージアム経営組織を置くと、これまで想像も

しなかったような多様な方向性が生まれ、新たな機能が備わる可能性が生じてきます。

ミュージアムの社会的位置づけの変化

さらに、組み合わせる〈地〉で変貌するミュージアム自身の、社会における位置づけが、ここ数十年で大きく変化したことも重要なことと捉えました。これは、P. コトラーが提唱しているマーケティング1.0～3.0の変化に呼応しています。学芸員時代は1990年代でしたので、1.0および2.0の時代でした。つまり、マーケティング1.0のミュージアムとは、「製品中心の段階」です。展示が専門家の視点から企画制作され、マス市場で消費されることを想定していました。これに続く、マーケティング2.0は「消費者志向の段階」です。来館者のあらゆる知的好奇心に応えるべく、コレクションに内包されている情報を最新的手段を用いて提供する説示的展示が定着しました。

その後、欧米の影響もあり、日本でも新たなミュージアム像が模索され、2000年に報告書『対話と連携』の博物館」が刊行されました。来館者をサービスの受動的な対象者とみるのではなく、ミュージアムが持つミッションやビジョンに共感し、ともに価値を創造する連携の対象としています。マーケティング3.0が「価値主導の段階」と呼ばれていますが、ミュージアムでも同様のことが言えます。マーケティング1.0や2.0では、来館者はあくまで外の存在でしたが、マーケティング3.0になってはじめて、ミュージアムの内なる存在になったといえます。ここ数十年での社会におけるミュージアムの位置づけは劇的に変わったと言えます。

社会的位置づけの変化を前提としつつも、ミュージアム界だけで完結している学会では、組み合わせる〈地〉で変貌するミュージアム経営の姿を見通せなかったことに、違和感を覚えたのだと思います。そのため、多くの学問領域と多くの現場の専門家が集まる当学会に魅力を感じました。そしていま、ミュージアムの現場にこれまで学んだことをどう反映できるのか。あらためて考え始めました。

文化と経済のはざまを迷走

国立民族学博物館名誉教授
滋賀県平和祈念館館長

端 信行

ふりかえってみると、わたしが文化経済学会に参加することになった背景には、二つのポイントがあったと思われる。

その一つは、アフリカ社会をフィールドに民族学的調査をすすめるなかでの、もろもろの体験である。初めての体験はタンガニーカ湖畔の小さな半農半漁村であったが、その一帯ではダガーとよばれるカタクチイワシ漁がさかんであった。夜間に集魚ランプを使って大きなタモ網ですくい捕り、2、3日、浜辺で天日乾燥したものを出荷する。道具といえば、木舟に網とランプ、それだけである。漁は2人ひと組でおこなう。

しばらく観察しているうちに、漁そのものは簡単なものだが、道具の所有や出荷の手順といったマネジメントの側面では個々人で大きなちがいがみられた。わたしが観察していたわずかな期間でさえ、つぎつぎと道具を所有して若者に貸与し、日本流に云々と網元化していく者がいるかと思えば、いつまでも一漁師を続けている者など、小さなムラ社会のなかで経済活動を背景にした階層分化の初期的現象が生じていた。

このときの体験が、わたしが人びとの経済行為に興味をもつ発端となった。アフリカのムラで、呪術にみずからのなけなしの財を投入したり、共同労働の代価、頼母子講の役割などを観察しているうちに、経済人類学の分野に関心をもつようになった。贈答というテーマは経済人類学ではよく知られた課題であるが、創設時から勤めた国立民族学博物館（以下、民博と略称）では贈答をテーマにした共同研究にも参加した。

そして、この民博が、わたしが文化経済学会に参加することになるもう一つのポイントであった。というのは、民博の初代館長であった梅棹忠夫先生が中心となって、開館から3年後の1980年に当時の総合研究開発機構NIRAの委託研究「文化施設の経済効果」がはじまった。その調査研究の主査は、京都大学の山田浩之教授（以下いずれも当時）で、委員には飯田経夫（名古屋大学教授）、蠟山昌一、中谷巖、猪木武徳（以上、大阪大学助

教授）らが参加し、民博の創設から開館までの総経費やその後の運営費、社会的効果などを総合的に分析検証して、いわゆる公共投資のモデルとしての民博の経済効果を明らかにしようとしたのであった。このプロジェクトにわたしも参加することになった。NIRAでの報告書は『文化施設の経済効果—国立民族学博物館をモデルとして』（1981年）に刊行されているが、これを下敷きにして、当時の先駆的な自治体文化施設にもふれた、梅棹忠夫監修、総合研究開発機構編『文化経済学始め—文化施設の経済効果と自治体の施設づくり』（学陽書房、1983年）が出版されている。

このプロジェクトをつうじて、わたしは地域経済や公共投資、また公共施設の運営といった側面から文化事象の意義を考えることを教えられた。70年の大阪万博の開催のころをさかいに、「経済の時代から文化の時代へ」となえられ、文化行政がさかんにいわれた。

しかし、文化はカネを喰うばかりだ、経済的余裕が文化を生む、といった既成観念がなかなか抜けなかった。さきの民博プロジェクトはこうした既成観念に挑戦し、文化行政の推進に資する科学的根拠を構築するという、野心的なプロジェクトであった。80年代には全国の自治体で博覧会開催がブームとなり、まがりなりにも文化投資が本格化することになる。

わたしもいくつか自治体で博覧会や文化施設の企画などに参画したが、わたしはいつも「制度の壁」に逡巡してきた。わたしが関心をもってきた文化事象は、どうしても個別的価値が前提になる。しかし、行政組織やそれを支える経済学の体系は制度もしくは制度化された理論が前提となる。わたしはどうしてもその壁をうまく超えられないのであった。

92年に文化経済学会が設立され、プロジェクト以来、懇意にしていた山田浩之教授に入会を勧められ学会員となったが、いまだ「制度の壁」の逡巡はつづいている。

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第17巻第1号 (通巻第48号)	第17巻第2号 (通巻第49号)
論文提出締切り	2019年9月末	2020年3月末

<投稿・査読手続きがオンライン化されました！>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

これに伴い、従来、毎年1月末と7月末までに要請しておりました「応募意思表明(エントリー)」の手続きが廃止となり、オンラインシステムでの論文投稿手続きに一本化されました。今後は3月末と9月末までに学会ホームページよりオンラインでご投稿いただいた原稿を編集委員会が受理し、オンラインで査読の依頼から査読者による判定結果報告、投稿者への結果通知までの作業を行ってまいります。

<投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。(2ページ毎に6,000円、ただし、50部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます。)

<投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

<投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください(宛先:ktomooka@tcue.ac.jp)。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします(宛先:〒370-0801 高崎市上並榎町1300 高崎経済大学地域政策学部 友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください)。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会<日本> 第14期第2回理事会

日時：2018年10月13日（土）13:00-14:00

場所：東京都市大学2号館1階21B教室

出席者：八木会長、増淵副会長、片山理事長、有馬、衛、勝又、川崎、野田、阪本、中尾、友岡、川本、澤村、川井田、牧、吉田、米屋、菅野、勝浦、各理事：19名

委任状提出者（理事）：10名

欠席者：4名

<第1号議案> 会員の入退会について

片山理事長より、入会申込者3名について、すでにメール上で審議が行われ承認されたことが報告がされた。退会申込者3名について報告があり、慰留可能性に等について意見交換が行われたが、慰留困難と判断されることから、退会が承認された。

<第2号議案> 2019年度研究大会について

川崎プログラム委員長より、下記テーマで方向性を決めていると報告があった。

シンポジウム「観光と文化経済学～<文化>のまなざしと<経済>の視点の交差」（仮称）

特別セッションⅠ「文化資本としての東京五輪大会—ソフトレガシーの形成—」（仮称）

特別セッションⅡ「食文化の海外展開」（仮称）

川本理事より、次の報告があった。

開催場所：名城大学天白キャンパス

開催日：2019年度6月29～30日

6月28日については検討中

会場：分科会教室 5教室程度を確保

シンポジウム：名城ホール

懇親会：名城大学

昼食：29日学内学食、30日希望者は弁当を注文

組織：担当理事・川本、勝浦（実行委員長）

東海支部の皆様

共催：シンポジウムは、名城大学スポーツ医科学研究センターと共催予定。名城大学・経営学会より、15万円の大会援助が支給される。

<第3号議案> 2019年度秋の講演会について

野田理事より、鳥取大学で開催し、竹内潔会員が担当すると報告があった。プログラム委員長と調整して、日時、内容等を詰めていく。

<第4号議案> 2020年度研究大会及び秋の講演会について

片山理事長より、次の報告があった。

現在のところ立候補がない。方向性を三役で申し合わせた。数ヶ年西日本で開催してきたので、東日本で開催したい。しかし、2020年度は東京オリンピックがある。東北地方で個別交渉したいと考えている。秋の講演会については未定である。これに対して、川崎プログラム委員長より次の意見があった。

東京開催が難しいなら、1ヶ月前倒しする、もしくは東京近郊での開催も考えられる。東北で開催なら、開催都市に関連するものを考えたい。2021年度には、文化プログラムを振り返る企画を行うことも考えられる。

野田理事より、2020年度に弘前に美術館ができるので、候補の一つだと意見があった。

<第5号議案> 大会優秀発表賞について

野田選考委員長より、近藤大蔵氏（横浜市立大学大学院生）の題目『創造都市』における創造的な産業の企業・人材の集積とその特性に関する考察に決定したいと報告があり、承認された。

<第6号議案> 蓼科サマーセミナー開催報告

八木会長より、次の報告があった。

20名弱が参加した。参加した人の満足度が高く、毎年やってはどうかの話になった。今回、学会の持ち出しはなく、来年以降ファイナンスしながらやっていければと考えている。内容面では、統計学のセミナーだけでプログラムを構成するのは大変なので、たとえば、芸団協がやっていた芸術家の調査に学会として取り組み、芸団協と協力したパートを半日分入れていくのはどうか。

米屋理事より、芸術団体の調査体制が整っていないので、専門の先生のアドバイスいただきたいと意見が出された。

<第7号議案> 委員会等報告

(1) 財務改善検討委員会

有馬理事より、次の報告があった。

繰越金400万円で、毎年100万円赤字となっている。

収入増と、経費削減をはかる必要がある。

収入増については、基本的には会員数を拡大することを目指す。スポーツ経済学等をターゲットにしていく。会員獲得や、会費未納者が退会しないための会員サービスとして、今年度新たにサマーセミナーを始めた。しかし、会員数拡大には時間がかかるので、現在の緊急事態への効果は期待しにくい。そこで、即効性のある財政改善への対応としては大会等の参加費引き上げを軸とした。全国大会 100 万円、秋の講演会 10 万円がそれぞれ赤字となっている。年次大会参加費が 2,000 円であるが、この収入では予稿集の費用しかでない。改定の検討が必要である。懇親会費を、研究交流会費として大会参加費に組み込んで徴収することで、研究費等での執行をしやすくするといった手立てもある。学生会員等には負担増にならないように配慮したい。その他の収入増の方法としては、政府機関の研究受託は難しいかもしれないが、可能性を探りたい。また、学会誌をアマゾンで販売し、認知度向上を図ることも検討したい。

もう一方の経費削減については、年次大会の予稿集などのペーパーレス化が考えられる。また、学会誌のオンライン化については、J-STAGE の一般公開を 1 年後に行う運用をすることで、会員に対しても冊子の配布を行わないようにすれば、印刷費を大幅に経費削減ができる。ただし、編集に係る費用は、印刷発注を行うことを前提に見積もられている可能性もあるので、確認が必要である。また、年次大会の支出の削減については、学生アルバイトの経費を削減することが考えられるが、それを実現するためには、座長がタイムキーパーを務める等といった協力が必要となる。

片山理事長より、ガリレオより事務委託料金について 40 万円程度の値上げ要望が出されていることが報告された。こうした費用増も吸収しつつ財務改善しないといけないことが指摘された。

衛理事より、会員数の拡大については、現場を持つ人間が減っており、研究者以外の自己負担で参加するハードルを上げてほしいと意見があった。八木会長より、大会参加費の引き上げについては、学生が費用負担なしで参加できるよう公費で出せる形で懇親会をカバーすることや、イベント的要素を懇親会に入れ実務家の方々との交流のシチュエーションを作りたいと意見があった。

澤村理事より、実務家の割合が減っている一方で、若

い大学院生は増えないので、戦略を立てる必要があるとの意見があった。米屋理事から公文教の研修参加者が減っているが、研修参加の予算が減っていることや、有益な情報は自分たちが持ち参加するメリットが見つけられない状況があると意見があった。

片山理事長より、実務家会員を増やすための対策等は中長期的展望が必要で、また財務改善の緊急対応とは別な場で議論する機会を持ちたいとの方向性が示された。

(2) 編集委員会

友岡理事より、次の 2 点の報告があった。

最新号の発刊時期が遅れているが、8 月の前半まで業務に追われている先生が多く、この 2 年ほどゆるやかにしている。J-STAGE は、バックナンバーの公開準備を整えた。膨大な量なので、書誌情報掲載、加工等作業が多い。公開時期、外注委託も含め、後日相談したい。

(3) ニュースレター

片山理事長より、101 号が出たと確認があった。

(4) 広報委員会

牧理事より、次の報告があった。

フェイスブックは「いいね」が 100 名程度である。アクセス解析をしたとこと、研究大会のアクセス数は約 130 クリックがある。ちなみに、昨年度の秋の講演会の授賞式は約 3,600 クリックあった。写真の撮り方を工夫したい。

(5) 国際関係

勝浦理事より、オーストラリア側主催でアジアネットワークショップをベトナムで実施する、具体化され次第お伝えすると報告があった。

<第 8 号議案>その他

事務局より、SOLTI が見やすくなった、会員へのお知らせ機能がついたと報告があった。

次回理事会の日時、場所は後日連絡する。

文化経済学会<日本> 第14期第3回理事会

日時：2019年1月13日（土）14:30-16:00

場所：同志社大学今出川キャンパス

良心館経済学部第1共同研究室

出席者：八木会長、増淵副会長、片山理事長、有馬、太下、川崎、野田、阪本、中尾、友岡、古賀、川本、澤村、高島、牧、横山、吉田各理事、菅野監事、佐々木、後藤、河島、勝浦各特別理事：22名

委任状提出者（理事）：9名

欠席者：1名

<第1号議案> 会員の入退会について

片山理事長により、入会申込者4名について報告があり、承認された。退会申込者3名について退会が承認された。3年以上の会費滞納者に対し事務局から督促したうえで、次回の理事会で滞納者の退会を検討することを確認した。

<第2号議案> 2019年度研究大会について

川崎プログラム委員長より、2019年6月29日（土）開催の特別セッションとシンポジウムの企画について、下記のとおり報告があった。

特別セッションⅠ

・テーマ

「観光と文化経済学～<文化>のまなざしと<経済>の視点の交差～」

・登壇者

井口理事

神崎宣武（旅の文化研究所所長）

小泉凡（島根県立短期大学部名誉教授・小泉八雲記念館館長）

・企画担当：中尾理事

特別セッションⅡ

・テーマ

「食（文化）の海外展開」

・パネリスト

加藤雅士（名城大学農学部教授）

太下理事

鈴木里加子（フードコーディネーター、法政大学大学院地域創造システム研究所特任研究員）

・コーディネーター：増淵副会長

シンポジウム

・テーマ

「2020 東京オリンピック・パラリンピック大会によるソフトレガシーの形成・継承」

・登壇者（具体的な人選は未定）

研究者、文化庁関係者・スポーツ庁関係者、芸術家やトップアスリート

・提案者：横山理事

川本理事より、エクスカッションに替わる企画として、大会前日の6月28日（金）に例年学会が後援している世界劇場会議名古屋が企画する名古屋フォーラムを位置付けたいと報告があった。

日時、テーマ等の概要は、次のとおりである。

日時：2019年6月28日（金）14:00～18:15頃

会場：愛知芸術文化センター12階アートスペースA 他

定員：200名

テーマ：「大規模複合文化施設の改修事例」（仮）

内容：愛知県芸術劇場（愛知芸術文化センター）のリニューアル事例について

特別企画：「あいちトリエンナーレ2019について」

参加費：一般2,500円、学生1,500円

佐々木特別理事より会員企画について質問があり、川崎理事より後日確定して連絡すると回答があった。

牧理事より、若手研究者の表彰について希望者にチェックを入れるなどの項目を大会申込のちらしに追加したいと意見があった。

後藤特別理事より、オリンピック組織委員会に依頼し、来田享子中京大学教授に文化プログラム絡みで来ていただき、よい話を聞けたと情報提供があった。

<第3号議案> 2019年度秋の講演会について

野田理事より、鳥取大学で開催し、竹内潔会員と日程を決めていきたいと報告があった。

<第4号議案> 2020年度研究大会及び秋の講演会について

片山理事長より、次の報告があった。

数ヶ年西日本で開催してきたので、東日本で開催したい。しかし、2020年度は東京オリンピックがある。東京は避けた方が良いし、震災復興もオリンピックの大きな目的の一つである。そこで、東北地方で、どういう風にもっていくのか、どこが主体で動くのか、仙台高専の

坂口会員に相談している。次の理事会までにはもう少し明確にしたい。

菅野監事より、東北の大学で非常勤講師をしていること、仙台市役所の局長に連絡が取れるので協力できるとの意見があった。

澤村理事より、仙台の宿泊事情を懸念する意見があった。それに対して、片山理事長より、大型コンサート等が重ならないようにスケジュールを設定の際に配慮したいと回答があった。

片山理事長より、秋の講演会については未定であると報告があった。

<第5号議案> 委員会等報告

(1) 財務改善検討委員会

有馬理事より、次の報告があった。

1回目を昨年秋に開催し、本日2回目を開催した。収入増と、経費削減をはかる必要がある。

収入増については、政府等から研究委託を受けて収入を増やすことも検討したい。そのためには、一般社団法人化など組織固めも考える必要がある。収入は、会費が主であるが、外部団体の寄付など間口を広げておきたい。企業に幅広く呼びかけ、賛助会員制度を活用したい。セミナー、秋の講演会、全国大会に協賛していただき、企業名を冠としてつけることも考えられる。収入を増やすには、会費を上げられないので、会員数を増やす必要がある。文化経済に限らず、スポーツ経済や観光など関係する領域がある。全国大会などでそうした領域にもアプローチするのみならず、文化経済学会の中に、スポーツ経済部会や観光部会を作って、活動できる場を作っていく。会費滞納者には、納入を働きかける。全大会が赤字なので、大会のコストを計算し、全額、もしくは一定の割合を参加者で負担することを明確にし、大会参加費の見直しを検討したい。懇親会は独立会計とする。電子ジャーナル化を行うが、抜き刷りはできるように配慮したい。出版社との交渉を編集委員会に委ねている。以上について、報告書にまとめる。

八木理事より、京都に大和学園という観光の専門学校があり、共同研究、共同セミナーなどを開催する一方で、賛助会員として学会に寄付していただくことを考えていると意見があった。

有馬理事より、ガリレオから受託料を値上げしたいという意向があり、まずは三役で委託内容をどうしていく

かも含め相談していただき、そのあと理事会に諮りたいと報告があった。

友岡理事より、株式会社Reproductionが紙媒体で印刷することに旨みを感じている可能性があるようなので、電子ジャーナル化することで編集作業等からも手を引くようなことにならないよう交渉したいと報告があった。

(2) 編集委員会

友岡理事より、次の報告があった。

次号の編集はスケジュール通りである。松田芳郎元会長の追悼、観光特集を掲載する。投稿数は低空飛行である。

鈴木邦夫編集委員が辞められる。新しく澤村理事、川井田理事、牧理事に編集委員に加わっていただく。

電子ジャーナル化は入口の整理ができた。春休みにバックナンバーの掲載を試してみたい。試みた結果、やはり難しいということであれば、外注を検討したい。

(3) ニュースレター

高島理事より、3月末に発行予定であること、松田元会長の追悼はニュースレターでも掲載したいと報告があった。

片山理事長より、秋の講演会の情報も入れた方が良いと意見があった。

(4) 広報委員会

牧理事より、次の報告があった。

秋の講演会の授賞式の様子をフェイスブックに掲載した。受賞者の大学から、その写真を大学のWEBに掲載したいと連絡があり、掲載を許可した。次年度以降は、選考委員も入った写真があるとよい。

片山理事長より、WEBに学会賞の見出しを作ったりして、過去の受賞者がわかるようにしておくこと、10年後に受賞者が活躍されていることが見えてくるとの意見があった。

(5) 国際関係

後藤理事より、オーストラリア側主催でアジアワークショップをベトナムで実施すると報告があった。

勝浦理事より、特別会計から講演会の謝金を10万円程度出していただきたいと意見があった。

<第6号議案> その他

八木会長より、今年度も蓼科サマーセミナーを開催したいこと、クリエイティブツーリズムをメインテーマに

したいと報告があった。

後藤特別理事より、日本経済学会連合で、2回目の英文年報を近々を書く。1回目は文化経済学会の紹介をしたので、2回目は今後も含めてチャレンジングなことを書きたい。ご意見があればお願いしたいと報告があった。

次回理事会は3月末を予定。日時、場所は後日連絡する（後日メールで連絡済）。

入退会情報（敬称略）

● 第14期第2回理事会にて承認（2018.10.13）

入会 なし

退会 3名

● 第14期第3回理事会にて承認（2019.1.13）

入会 石川 清（合同会社Foto-Musica）、柏木 葉子（國學院大学大学院）、中村 えい子（同志社大学大学院）、村山 にな（玉川大学）

退会 3名

《支部活動報告》

関西支部活動報告

2019年1月13日（日）、同志社大学今出川キャンパス良心館経済学部棟内第一共同研究室にて本年度第1回目の関西支部研究会が行われた。

今回は京都で西陣織の伝統を受け継ぎながら新しい文化ビジネスに取り組む株式会社細尾代表取締役社長で京都経済同友会理事の細尾真生氏と、2007年から同志社ビジネススクールで「伝統産業グローバル革新塾」を開き、伝統産業に従事している若手経営者を対象にビジネス教育を行っている村山裕三氏を講師としてお招きし、報告を行っていただいた。

まず、ご登壇いただいたのは、細尾氏である。”More than Textile”と題する報告の中で、細尾氏はまず西陣織の歴史に触れられた。戦前はいわば特権階級のための商品であった西陣織は、高度成長期以前は庶民の和装製品として広がり、ピーク時にはその市場規模は2兆円にも達したが、その後急速に市場が縮小した。細尾氏は新たなマーケットを開拓しようとしたが、その道のりは容易でなかったという。それを打開したのが、それまで最大で幅70cmの生地しか織れなかったものを150cmにまで可能にした技術革新であった。こうした技術的なブレイクスルー以後、インテリアやプロダクトデザインのようなさまざまな分野で利用されるようになるだけでなく、AIによる織物やバイオテクノロジーの応用（クラゲの蛍光タンパク質を織り込んだ光るシルクが事例としてあげられた）など、さまざまな技術的な挑戦が行われているそうである。細尾氏によれば、AI時代に今までになかった価値を創造しようとする、アートが必要になるということであり、その意味でアート&サイエンスが目標であるという。

次に登壇いただいた、村山氏の報告テーマは「京都の文化資本と伝統産業の革新」であった。村山氏によれば、

伝統産業から文化ビジネスへの展開は、伝統とは真逆に見えるオープンで柔軟な職人組織によって成し遂げられる。そのプロセスは、まず、伝統産業における製品が既成のものから現在の生活に即したものと変化する（たとえば、和紙がブックカバーの材料として活用されるなどの事例）ことから始まり、次第に伝統産業に用いられている高度な生産技術の活用へ、そして最終的にはその精神性、美意識といったものの継承（サヌカイトの振動による染色が事例としてあげられた）へと変化していくという。これはまさに文化資本を活用したビジネスの創出と言えるが、それは同時に新しい文化資本の蓄積の過程でもある。文化ビジネスを継続的に続けることで伝統は生まれるという村山氏の指摘は非常に納得のいくものであった。

以上の2つの報告を受けた質疑応答では、アートと量産の関係性をどのように考えるのか、大量生産でない適量とはどのような基準で測られるのか、都市ごとに異なる文化資本をどのように理解するか、分業構造の中でイノベーションを行うことに難しさはあるか、伝統産業の知的財産権のあり方をどのように考えるのか等について議論が交わされたが、いずれも伝統産業と文化ビジネス、あるいは文化資本の意義を考える上で非常に重要な論点であった。

この数年、支部長である阪本が学部長職に就いているため支部研究会の開催に支障をきたしている。毎年、同志社大学の八木先生、河島先生に多大なご協力をいただくことで、なんとか年1回の研究会を開催することができている状態である。今回も、大変素晴らしい研究会を開催していただいたことにあらためて感謝の意を表したい。来年度以降は体制をあらためて、複数回の開催を行いたいと考えている。

京都橘大学
阪本 崇

《支部活動報告》 東海支部活動報告

東海支部では、2016年から毎年8月にNPO法人世界劇場会議名古屋と共催でトークサロンと称した支部研究会を開催している。内容は、名古屋を中心にした文化についての勉強会を続けている。2018年は、名古屋を代表する商業劇場の御園座が建替えオープンしたこともあり、その創設時のことに詳しい講師を招いての講演会を企画した。

2018年8月17日(金)に愛知県産業労働センター「ウインクあいち」にて芸能史研究者の窪田徳幸氏を招き、「名古屋芝居の明治期—御園座の創業・“大入”の由来—」をテーマにNPO法人世界劇場会議名古屋と共催で東海支部研究会を開催した。講師の窪田氏は、御園座に入社して御園座演劇図書館に配属され、『御園座百年史』の編纂に携わるなど、まさに御園座のことなら何でも知っておられる方で、御園座を退職してからは、南山大学大学院にて安田文吉氏に師事され芸能史研究の手法などを学ばれた。

「大入」とは、本来は興行初日に芝居の見せ場を中心に披露する宣伝手法であり、初日だけ木戸銭のみ・場代無料となっていたとのことで、そのため観客が先を争い入場するようになり、暴動へも発展したそうである。1811年(文化8年)若宮大芝居の初日の暴動などが代表的なものだそうだ。1897年(明治30年)に名古屋劇場株式会社(御園座)が開場するのを機に「新規約」により、大入が廃止され、木戸銭・場代とも半額を徴収したとのことである。その前年に、御園座を含む各座が話し合い、大入の名義を廃して初日と改めたとのことである。

今回の研究会の参加者は学会員以外も含めて15名で、研究会の後は暑気払い。柳橋ビアガーデンでの懇親会で盛り上がった。東海支部の会員が集まる機会は少ないが、他団体とも連携して地域の文化について考える機会を継続して作っていかれたらと思っている。

(株)伊藤建築設計事務所取締役
エルイー創造研究室長
川本直義

追悼

元会長・松田芳郎先生が2018年10月10日にご逝去されました。

生前の学会へのご尽力に深く感謝申し上げます、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

追悼文は学会誌次号に掲載予定です。



季刊「文化経済学会」No.102

2019年3月31日発行

Print ISSN: 0918-3787

Online ISSN: 2432-6941

発行 文化経済学会<日本>

発行人 八木 匡

編集人 高島 知佐子・太下 義之・阪本 崇

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1-4F

(株)ガリレオ 学会業務情報センター

E-mail: g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL: <http://www.jace.gr.jp/>

© 2019, Japan Association for Cultural Economics